(令和5年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 宮城県 (都道府県: 宮城県)

本事業の担当部局名 保健福祉部子育て社会推進課

<del>中 **</del>			+ 4 + + + - + - + - + - + - + - + - + -	版士控手上批准审举							
	· メ -		地域結婚支援重点推進事業								
区		分	一般メニュー								
関 連 事 業 メニュー			1_1_1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築								
個別事業名			結婚支	援事業(結婚支援センターの運営	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続	継続				
実施期間				交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	令和3	年度			
対象経費支出予定額 ※(注)1			13.018.368								
			(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)								
	番号	項目			内容		ステップ アップ	KPI 設定			
個別事業の内容	1	1 結婚支援セ の運営		会員が結婚の希望を叶えられるようにするため、結婚支援センターの運営として、以下の取組を行う。 ・木曜日~月曜日の週5日開所し、対面による登録面談や活動に関する相談対応等・AIマッチングシステムによる引き合わせ・市町村と連携した出張登録・相談会の実施(年24回程度)・婚活イベントの開催・会員数の増加及びセンター認知度向上のための周知広報(SNS・WEB広報、リーフレット)				0			
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 Aマッチングシステムの引き合わせ実績や会員のご意見を踏まえ、みやぎ結婚支援センターの運営やAIマッチングシステムシステム連ばついて、より効果的な内容への見声し等を検証していく、また、宮城県市町村小子化対策事業推進協議会を主軸として、市町村及びE										

について、より効果的な内容への見直し等を検証していく。また、宮城県市町村少子化対策事業推進協議会を主軸として、市町村及び民間団体等と連携の上、県全体で官民連携による結婚支援の気運醸成を図っていく。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

なし

	KPI項目	単位	目標値	現状値		
少子化対策全体の重要	合計特殊出生率	%	1.4	1.15 (令和3年)		
業績評価指標(KPI)及び						
定量的成果目標 ※(注)4						
	項目	単位	直近の実績			
参考指標	合計特殊出生率	%	1.15 (令和3年)			
※(注)5	婚姻件数	件	8,595 (令和3年)			
	婚姻率	%	3.8 (令和3年)			
	KPI項目	単位	目標値	現状値		
	(アウトプット)					
	R3.9に設置したみやぎ結婚支援センターの会員登録数(R6.3末)	人	2, 600	2, 188 (R4. 11末)		
個別事業の重要業績評	(アウトプット)					
価指標(KPI)及び定量的	事業対象者(登録会員)の事業に対する満足度	%	70	_		
成果目標 ※(注)6	登録会員数に対する引き合わせ成立者数の割合(R5.4~R6.3実施分)	%	30	29.7(R4.11末)		
他自治体との連携・役割 分担の考え方及び具体 的方法 ※(注)7	張登録会・相談会を センターのHP掲載に					
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具 体的方法 ※(注)8	県内企業にみやぎ結婚支援センターについて広報し、県内企業に勤める対象者(20歳~49歳の独身男女)への周知を依頼する。 また、民間団体が独自に実施する結婚支援事業についても、みやぎ結婚支援センターのHP掲載による広報等を行い、官民連携して結婚支援事業の気運醸成を図る。					

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書 等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載
- 不要。 ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体 像及びその中での本個別事業の位置付け
  - ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成

- 果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入するこ